

第6回 個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会 議事要旨

1. 日時

平成27年1月22日（木）14時00分～15時40分

2. 場所

砂防会館別館3階 立山

3. 出席者

須藤 修（東京大学大学院情報学環長）、阿部 知明（内閣官房社会保障改革担当室参事官）、石井 夏生利（筑波大学図書館情報メディア系准教授）、小野 勝利（東京都総務局行政改革推進部行政改革担当課長）、小尾 高史（東京工業大学像情報工学研究所准教授）、川窪 俊広（総務省自治税務局市町村税課長）楠 正憲（内閣官房政府CIO補佐官番号制度推進管理補佐官）、佐藤 勝己（地方公共団体情報システム機構研究開発部担当課長）、神成 淳司（慶應義塾大学環境情報学部准教授、内閣官房政府CIO補佐官番号制度推進管理補佐官）、高木 有生（厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室政策企画官）、中村 彰雄（北九州市総務企画局情報政策室情報システム担当課長）、橋本 敏（総務省行政管理局行政情報システム企画課長）、深野 淳一（内閣官房社会保障改革担当室情報通信技術（IT）総合戦略室参事官補佐）、増田 直樹（総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室長）、松元 照仁（特定個人情報保護委員会事務局総務課長）、望月 明雄（総務省大臣官房企画課個人番号企画室長）

4. 議題

論点整理

<議事の概要>

- ・事務局からこれまでの本研究会（第1回～第5回）の論点整理及び本研究会の報告書の骨子案等について資料に基づき説明が行われた。
- ・その後、意見交換が行われた。

【個人番号を活用した情報連携のあり方】

- 庁内連携のための統合データベースを既に整備している地方公共団体における番号制度への対応は他の地方公共団体と比較して容易であると考えられる。番号制度への対応に苦慮している団体も多いため、地方公共団体に対してこういった先進事例等の情報提供を行ってほしい。

【個人番号カードの普及・利活用】

- 個人番号カードへのアプリの搭載によるサービス提供・資格証明等に係るカード類の一元化を図ることで、利便性が高まる一方で、紛失した時の機能停止等の手続が複雑化することが懸念される。ワンストップでの機能停止等の手続が可能になればよいと考える。

- 今後、民間事業者が公的個人認証サービス（JPKI）を利用したサービスに参入してきた場合に、住基ネットと JPKI のバッチ処理の頻度を増やすニーズが高まることが想定されるため、バッチ処理をどのくらいの頻度で行うか検討する必要がある。

【海外に在留する者への行政サービスのあり方】

- 海外在留者に係る個人番号関連事務の実施主体として想定される機関（在外公館等）については、当該機関で行われる窓口業務の現状を検証し、ニーズの把握を行う必要がある。
- 海外在留者に係る個人番号関連事務について、クラウド技術の活用による「バーチャル自治体」の設置等による対応ができないか。
- 海外在留者がインターネットを介して行政サービスを受ける場合、在留先の政治体制やネット環境によって、適切なサービスの提供が妨げられる危険性が懸念される。

【マイ・ポータルを活用したプッシュ型情報提供及び電子申請】

- マイ・ポータルを活用したプッシュ型情報提供が開始しても、従来の書類送付等による連絡とプッシュ型情報提供を重複して行うのであれば、行政コストの効率化に直結しないと考えられる。プッシュ型情報提供の利用を促すためにも、住民がプッシュ型情報提供の利用を選択するインセンティブを持たせる必要がある。
- プッシュ型情報提供については、対象者の抽出が重要なポイントとなる。
個人を特定せずに任意のターゲット層を抽出することは、技術的には可能である。プライバシーに係る課題等、懸念される課題を解決していきながら、自治体の負担が小さい対象者の抽出の仕組みを検討していく必要がある。
- 住民基本台帳に係る 4 情報（氏名、性別、年齢、住所）を基に、プッシュ型情報提供の対象者の抽出を行う方法も考えられる。
- 情報提供の手段として、マイ・ポータルと電子私書箱の適切な使い分けについて、検討すべき。
- 「確実に伝わらなければならない情報をいかに確実に伝えるか」、「情報伝達のコストをいかに削減するか」の 2 つの視点から、地方公共団体における効率的な情報提供のあり方について、検討すべき。
- プッシュ型情報提供の場合、情報の到達の定義等について、法的に整理する必要がある。